

高等学校専攻科

高等学校の専攻科は、高等学校を卒業した者（これと同等以上の学力を有する者を含む）に対して、さらに精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として設置される課程で、その修業年限は1年以上とされている（学校教育法第48条第2項）。1991年には公私立106校に138の専攻科が設置され、そこに6,253名（うち女子4,492名）が在籍している。学科別では水産（59科）、看護（43科）が最も多く、農業、工業（各11科）、家庭（6科）、その他（8科）となっており、商業科には存在しない。大部分が2年課程で、1年課程はわずかである。生徒数でみると看護科の在籍者は3,748名で、専攻科全生徒の60.1%を占めている。

高等学校専攻科の生徒数は、高等学校発足後間もない1950年には1,501名にすぎなかったが、その後しだいに増加して1967年には7,662名（うち女子4,267名）に達した。その後減少して1979年には5,108名（うち女子2,659名）となったものの、再び増勢に転じ、1987年以降6,000名台で推移してい

る。1966年までは常に男子の方が多かった。高等学校専攻科の性格を代表するごとく見られていた商船科は、1967年に中卒者を入学させる修業年限5年の高等専門学校に移行した。同時にこの頃から、高等学校の衛生看護科（のち単に看護科）がその卒業生のために専攻科を設けるようになつた。こうして専攻科の男女は逆転して今日に至っている。

専攻科が看護科に多いのは看護婦資格取得のため、水産科に多いのは海員資格取得のためのコースと位置づけられているからである。この例に見られるように、修業年限に注目すると中卒後5年という年限は短期大学と同等であるが、特定分野の知識技能を深く学ぶことができるという点に専攻科の特色がある。高等学校職業教育が衰退傾向にあるなかで、高等学校専攻科の役割は改めて注目されており、このための教育条件の整備を求める声も高まっている。

<佐々木享>

▶高等学校